

## (2) 土地利用の状況

### 1) 土地利用状況

山梨県及び対象事業実施区域を含む周辺市町村の固定資産税評価総地積に基づく土地利用の状況を表 4-2-2-4 に示す。

「平成 24 年刊行 山梨県統計年鑑」（山梨県ホームページ）によると、山梨県の行政総面積は 4,465.37km<sup>2</sup> である。

土地利用状況は、対象事業実施区域を含む周辺市町村では原野としての利用は少なく、甲府市、昭和町、中央市では約 30%から約 60%を宅地が占めており、また、笛吹市、南アルプス市では約 40%を畑地が占めている。それ以外の上野原市、道志村、大月市、都留市、富士川町、早川町では約 60%から約 80%を山林が占めている。

**表 4-2-2-4 固定資産税評価総地積に基づく土地利用の状況**

(平成 23 年 1 月 1 日現在)

(単位:10a)

地域	総数	田		畑		宅地		山林		原野		その他	
		面積 (10a)	割合 (%)	面積 (10a)	割合 (%)	面積 (10a)	割合 (%)	面積 (10a)	割合 (%)	面積 (10a)	割合 (%)	面積 (10a)	割合 (%)
上野原市	71,320	1,340	1.9	12,306	17.3	4,122	5.8	44,523	57.8	4,174	5.9	4,855	6.8
道志村	13,888	603	4.3	2,952	21.3	403	2.9	8,023	57.8	1,848	13.3	59	0.4
大月市	72,120	1,781	2.5	11,341	15.7	4,463	6.2	45,355	62.9	6,280	8.7	2,898	4.0
都留市	53,304	3,843	7.2	4,967	9.3	5,246	9.8	32,438	60.9	2,229	4.2	4,581	8.6
笛吹市	86,478	2,858	3.3	37,289	43.1	14,407	16.7	25,819	29.9	1,530	1.8	4,575	5.3
甲府市	67,686	5,942	8.8	13,260	19.6	25,579	37.8	18,644	27.5	2,013	3.0	2,247	3.3
昭和町	6,760	1,733	25.6	550	8.1	3,878	57.4	0	0.0	3	0.0	595	8.8
中央市	18,069	4,992	27.6	5,399	29.9	5,925	32.8	1,223	6.8	60	0.3	470	2.6
南アルプス市	61,312	9,873	16.1	23,789	38.8	15,261	24.9	10,068	16.4	358	0.6	1,963	3.2
富士川町	31,414	2,101	6.9	5,123	16.3	2,981	9.5	19,577	62.3	1,206	3.8	426	1.4
早川町	32,330	300	0.9	2,118	6.6	423	1.3	27,059	83.7	1,628	5.0	802	2.5
山梨県	1,324,209	108,929	8.2	271,277	20.5	167,504	12.6	651,838	49.2	69,806	5.3	54,854	4.1

注1. 固定資産税評価総地積に基づく各市町村の面積の総計は、行政面積と異なることがある。

資料：「平成 24 年刊行 山梨県統計年鑑」（平成 25 年 6 月現在、山梨県ホームページ）

## 2) 土地利用指定状況

対象事業実施区域を含む周辺市町村の土地利用の指定状況を表 4-2-2-5 に示す。また、対象事業実施区域及びその周囲の都市地域等の指定状況を図 4-2-2-1 に、砂防指定地等の指定状況を図 4-2-2-2 に示す。

なお、指定内容は都市計画法に基づく都市計画区域と用途地域、国土利用計画法に基づく5地域、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づく急傾斜崩壊危険区域、砂防法に基づく砂防指定地、地すべり等防止法に基づく地すべり防止区域、森林法に基づく保安林指定地及び鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づく鳥獣保護区である。

表 4-2-2-5(1) 各種土地利用指定地域調査表

地域	法令等	指定区分	指定地域の概況
上野原市	都市計画法	都市計画区域	2,375.0ha
		用途地域	335.7ha
	国土利用計画法	都市地域	2,375.0ha
		農業地域	16,407.0ha
		森林地域	13,994.0ha
		自然公園地域	-
		自然保全地域	-
	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	急傾斜地崩壊危険区域	6箇所
	砂防法	砂防指定地	89箇所
	地すべり等防止法	地すべり防止区域	1箇所
森林法	保安林指定地	4,144.0ha	
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	鳥獣保護区	1箇所	

地域	法令等	指定区分	指定地域の概況
道志村	都市計画法	都市計画区域	-
		用途地域	-
	国土利用計画法	都市地域	-
		農業地域	5,171.0ha
		森林地域	7,468.0ha
		自然公園地域	-
		自然保全地域	96.0ha <sup>注2)</sup>
	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	急傾斜地崩壊危険区域	9箇所
	砂防法	砂防指定地	31箇所
	地すべり等防止法	地すべり防止区域	-
森林法	保安林指定地	3,643.0ha	
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	鳥獣保護区	1箇所	

注1. 表中の「-」は、該当箇所がないことを示している。

注2. 道志村の自然保全地域のうち「御正体山自然保存地区」は、都留市に係る面積を含む。

表 4-2-2-5(2) 各種土地利用指定地域調査表

地域	法令等	指定区分	指定地域の概況
大月市	都市計画法	都市計画区域	5,110.0ha
		用途地域	351.7ha
	国土利用計画法	都市地域	5,110.0ha
		農業地域	21,438.0ha
		森林地域	24,319.0ha
		自然公園地域	-
		自然保全地域	878.0ha <sup>注2)</sup>
	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	急傾斜地崩壊危険区域	47箇所
	砂防法	砂防指定地	121箇所
	地すべり等防止法	地すべり防止区域	2箇所
森林法	保安林指定地	13,391.0ha	
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	鳥獣保護区	3箇所	

地域	法令等	指定区分	指定地域の概況
都留市	都市計画法	都市計画区域	5,291.0ha
		用途地域	549.0ha
	国土利用計画法	都市地域	5,291.0ha
		農業地域	13,640.0ha
		森林地域	13,620.0ha
		自然公園地域	-
		自然保全地域	236.0ha <sup>注3)</sup>
	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	急傾斜地崩壊危険区域	33箇所
	砂防法	砂防指定地	47箇所
	地すべり等防止法	地すべり防止区域	-
森林法	保安林指定地	6,443.0ha	
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	鳥獣保護区	4箇所	

地域	法令等	指定区分	指定地域の概況
笛吹市	都市計画法	都市計画区域	8,820.0ha
		用途地域	235.0ha
	国土利用計画法	都市地域	8,820.0ha
		農業地域	19,957.0ha
		森林地域	11,819.0ha
		自然公園地域	-
		自然保全地域	28.0ha
	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	急傾斜地崩壊危険区域	15箇所
	砂防法	砂防指定地	107箇所
	地すべり等防止法	地すべり防止区域	-
森林法	保安林指定地	5,828.0ha	
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	鳥獣保護区	2箇所	

注1. 表中の「-」は、該当箇所がないことを示している。

注2. 大月市の自然保全地域のうち「小金沢山自然保存地区」は、甲州市に係る面積を含む。

注3. 都留市の自然保全地域のうち「御正体山自然保存地区」は、道志村に係る面積を含む。

表 4-2-2-5(3) 各種土地利用指定地域調査表

地域	法令等	指定区分	指定地域の概況
甲府市	都市計画法	都市計画区域	9,323.0ha
		用途地域	3,078.5ha
	国土利用計画法	都市地域	9,211.6ha
		農業地域	13,061.0ha
		森林地域	13,632.0ha
		自然公園地域	8,454.0ha
		自然保全地域	-
	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	急傾斜地崩壊危険区域	12箇所
	砂防法	砂防指定地	75箇所
	地すべり等防止法	地すべり防止区域	1箇所
	森林法	保安林指定地	10,686.0ha
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	鳥獣保護区	7箇所	

地域	法令等	指定区分	指定地域の概況
昭和町	都市計画法	都市計画区域	914.0ha
		用途地域	558.0ha
	国土利用計画法	都市地域	915.0ha
		農業地域	358.0ha
		森林地域	-
		自然公園地域	-
		自然保全地域	-
	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	急傾斜地崩壊危険区域	-
	砂防法	砂防指定地	-
	地すべり等防止法	地すべり防止区域	-
	森林法	保安林指定地	-
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	鳥獣保護区	-	

地域	法令等	指定区分	指定地域の概況
中央市	都市計画法	都市計画区域	2,686.0ha
		用途地域	686.1ha
	国土利用計画法	都市地域	2,687.1ha
		農業地域	2,495.0ha
		森林地域	560.0ha
		自然公園地域	-
		自然保全地域	-
	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	急傾斜地崩壊危険区域	3箇所
	砂防法	砂防指定地	11箇所
	地すべり等防止法	地すべり防止区域	-
	森林法	保安林指定地	149.0ha
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	鳥獣保護区	-	

注1. 表中の「-」は、該当箇所がないことを示している。

表 4-2-2-5(4) 各種土地利用指定地域調査表

地域	法令等	指定区分	指定地域の概況
南アルプス市	都市計画法	都市計画区域	7,419.0ha
		用途地域	492.6ha
	国土利用計画法	都市地域	7,421.0ha
		農業地域	10,354.0ha
		森林地域	19,328.0ha
		自然公園地域	14,345.0ha
		自然保全地域	-
	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	急傾斜地崩壊危険区域	8 箇所
	砂防法	砂防指定地	89 箇所
	地すべり等防止法	地すべり防止区域	-
森林法	保安林指定地	15,079.0ha	
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	鳥獣保護区	8 箇所	
富士川町	都市計画法	都市計画区域	1,392.0ha
		用途地域	263.4ha
	国土利用計画法	都市地域	1,392.0ha
		農業地域	6,995.0ha
		森林地域	9,194.0ha
		自然公園地域	1,840.0ha
		自然保全地域	30.0ha
	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	急傾斜地崩壊危険区域	10 箇所
	砂防法	砂防指定地	81 箇所
	地すべり等防止法	地すべり防止区域	3 箇所
森林法	保安林指定地	5,485.0ha	
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	鳥獣保護区	1 箇所	
早川町	都市計画法	都市計画区域	-
		用途地域	-
	国土利用計画法	都市地域	-
		農業地域	13,759.0ha
		森林地域	35,260.0ha
		自然公園地域	4,748.0ha
		自然保全地域	1,170.0ha <sup>注2)</sup>
	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	急傾斜地崩壊危険区域	5 箇所
	砂防法	砂防指定地	86 箇所
	地すべり等防止法	地すべり防止区域	-
森林法	保安林指定地	23,613.0ha	
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	鳥獣保護区	6 箇所 <sup>注3)</sup>	

注1. 表中の「-」は、該当箇所がないことを示している。

注2. 早川町の自然保全地域のうち「七面山自然保存地区」は、身延町に係る面積を含む。

注3. 身延町の飛地を含んだ箇所数である。

資料：都市計画区域、用途地域；「都市計画区域、市街化調整区域、地域区域の決定状況」

(平成 22 年 3 月現在、国土交通省ホームページ)

都市地域：山梨県企画県民部企画課 資料 (平成 25 年 6 月現在)

農業地域：「農業振興地域の設定状況」(平成 24 年 12 月 1 日、山梨県企画県民部企画課)

森林地域：「Ⅱ森林・林業統計表」(平成 24 年度、山梨県森林環境部森林環境総務課)

自然公園地域：「自然公園地域」(平成 20 年 4 月 1 日、山梨県企画県民部企画課)

自然保全地域：「やまなしの環境 (平成 22 年度版)」

(平成 23 年 2 月、山梨県森林環境部森林環境総務課)

急傾斜地崩壊危険区域、砂防指定地、地すべり防止区域：

山梨県県土整備部砂防課 資料 (平成 25 年 5 月 31 日現在)

市町村別保安林面積：山梨県森林環境部治山林道課 資料 (平成 24 年 3 月 31 日現在)

鳥獣保護区：「平成 24 年度鳥獣保護区等位置図山梨県」(平成 24 年、山梨県森林環境部みどり自然課)

#### (上野原市)

上野原市は山梨県の最東部で、首都圏から60～70km圏に位置し、北は東京都西多摩郡、東は神奈川県相模原市、南は道志村、西は大月市と都留市と接している。

上野原市の総面積は17,065.0haであり、都市計画区域は2,375.0ha、うち335.7haに用途地域の指定がある。都市地域、農業地域、森林地域の指定があり、急傾斜地崩壊危険区域が6箇所、砂防指定地が89箇所、地すべり防止区域が1箇所、保安林指定地が4,144.0ha、鳥獣保護区が1箇所指定されている。

#### (道志村)

道志村は山梨県の最東部に位置し、北は上野原市、東は神奈川県相模原市、南は神奈川県足柄上郡山北町、西は都留市、山中湖村と接している。

道志村の総面積は7,957.0haであり、都市計画区域及び用途地域の指定はない。農業地域、森林地域、自然保全地域の指定があり、急傾斜地崩壊危険区域が9箇所、砂防指定地が31箇所、保安林指定地が3,643.0ha、鳥獣保護区が1箇所指定されている。

#### (大月市)

大月市は山梨県の東部に位置し、桂川と笹子川の河川沿いの河岸段丘に古くから集落が形成されており、北は小菅村、東は上野原市、南は都留市、西は甲州市、笛吹市と接している。

大月市の総面積は28,030.0haであり、都市計画区域は5,110.0ha、うち351.7haに用途地域の指定がある。都市地域、農業地域、森林地域、自然保全地域の指定があり、急傾斜地崩壊危険区域が47箇所、砂防指定地が121箇所、地すべり防止区域が2箇所、保安林指定地が13,391.0ha、鳥獣保護区が3箇所指定されている。

#### (都留市)

都留市は山梨県の東部に位置し、北は大月市、東は上野原市、道志村、南は忍野村、山中湖村、西は富士河口湖町、西桂町、富士吉田市に接している。

都留市の総面積は16,158.0haであり、都市計画区域は5,291.0ha、うち549.0haに用途地域の指定がある。都市地域、農業地域、森林地域、自然保全地域の指定があり、急傾斜地崩壊危険区域が33箇所、砂防指定地が47箇所、保安林指定地が6,443.0ha、鳥獣保護区が4箇所指定されている。なお、地すべり防止区域の指定はない。

#### (笛吹市)

笛吹市は、甲府盆地の中央部やや東寄りに位置し、北は山梨市、北東から東は甲州市、大月市、南は富士河口湖町、西は甲府市に接している。

笛吹市の総面積は20,192.0haであり、都市計画区域は8,820.0ha、うち235.0haに用途地域の指定がある。都市地域、農業地域、森林地域、自然保全地域の指定があり、急傾斜地崩壊危険区域が15箇所、砂防指定地が107箇所、保安林指定地が5,828.0ha、鳥獣保護区が2箇所指定されている。なお、地すべり防止区域の指定はない。

#### (甲府市)

甲府市は、山梨県のほぼ中央に位置し、市街地は甲府盆地中央にあり、おおむね平坦であるが、北に高く南に低く傾斜している。北西から北東は北杜市、山梨市、東は笛吹市、南は富士河口湖町、身延町、西は甲斐市、昭和町、中央市、市川三郷町に接している。

甲府市の総面積は 21,241.0ha であり、都市計画区域は 9,323.0ha、うち 3,078.5ha に用途地域の指定がある。都市地域、農業地域、森林地域、自然公園地域の指定があり、急傾斜地崩壊危険区域が 12 箇所、砂防指定地が 75 箇所、地すべり防止区域が 1 箇所、保安林指定地が 10,686.0ha、鳥獣保護区が 6 箇所指定されている。

#### (昭和町)

昭和町は、山梨県のほぼ中央に位置し、北は甲斐市、東は甲府市、南は中央市、東は南アルプス市に接している。

昭和町の総面積は 914.0ha であり、都市計画区域は 914.0ha、うち 558.0ha に用途地域の指定がある。都市地域、農業地域の指定がある。なお、急傾斜地崩壊危険区域、砂防指定地、地すべり防止区域、保安林指定地、鳥獣保護区の指定はない。

#### (中央市)

中央市は、山梨県の中南部に位置し、北は昭和町、東は甲府市、南は市川三郷町、西は南アルプス市に接している。

中央市の総面積は 3,181.0ha であり、都市計画区域は 2,686.0ha、うち 686.1ha に用途地域の指定がある。都市地域、農業地域、森林地域の指定があり、急傾斜地崩壊危険区域が 3 箇所、砂防指定地が 11 箇所、保安林指定地が 149.0ha 指定されている。なお、地すべり防止区域、鳥獣保護区の指定はない。

#### (南アルプス市)

南アルプス市は、山梨県の西部に位置し、北は韮崎市、東は甲斐市、昭和町、中央市、南は早川町、富士川町、市川三郷町、西は長野県伊那市に接している。

南アルプス市の総面積は 26,407.0ha であり、都市計画区域は 7,419.0ha、うち 492.6ha に用途地域の指定がある。都市地域、農業地域、森林地域、自然公園地域の指定があり、急傾斜地崩壊危険区域が 8 箇所、砂防指定地が 89 箇所、保安林指定地が 15,079.0ha、鳥獣保護区が 8 箇所指定されている。なお、地すべり防止区域の指定はない。

#### (富士川町)

富士川町は、山梨県の西部に位置し、北は南アルプス市、東は市川三郷町、南は身延町、西は早川町に接している。

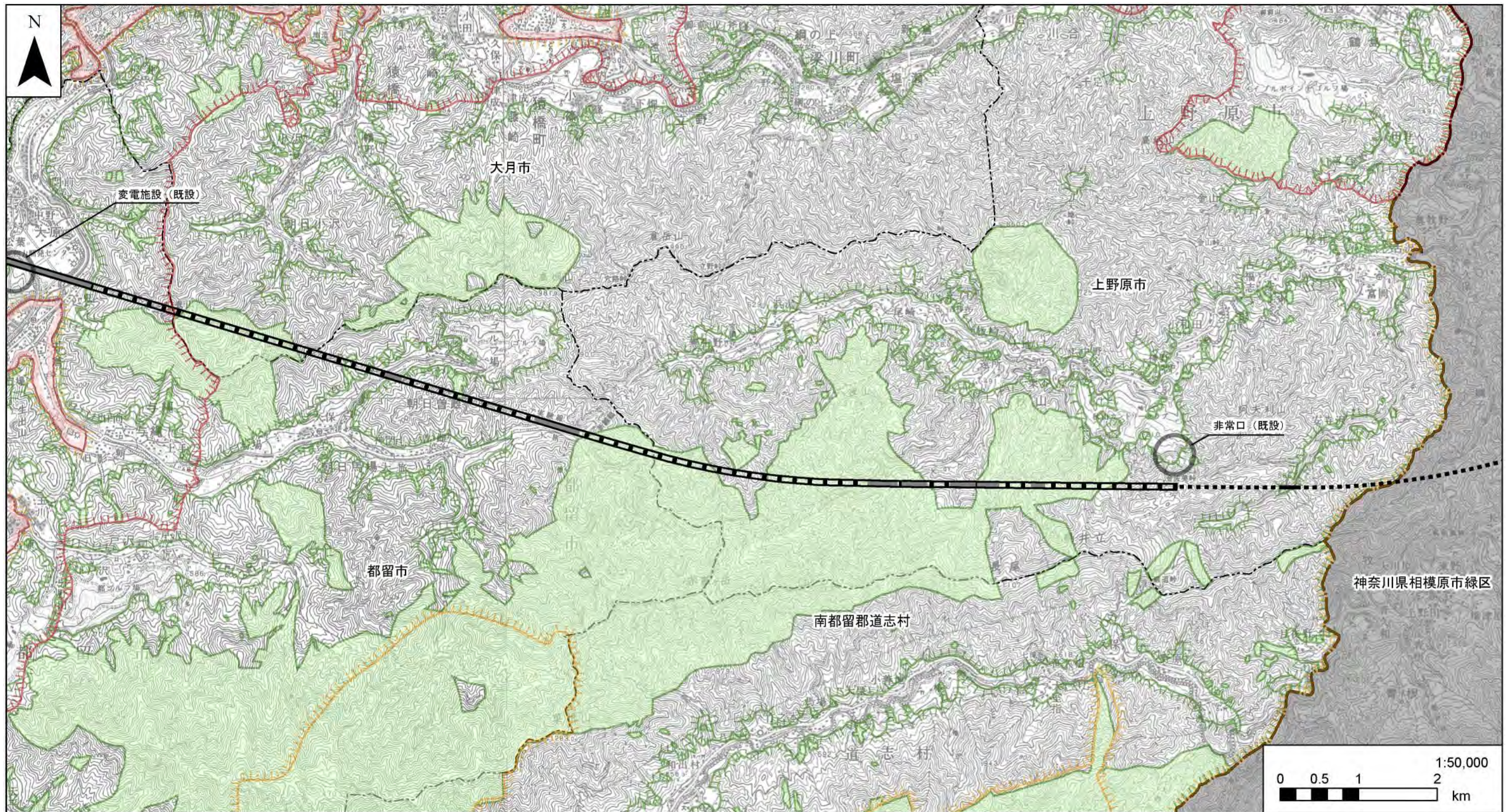
富士川町の総面積は 11,198.0ha であり、都市計画区域は 1,392.0ha、うち 263.4ha に用途地域の指定がある。都市地域、農業地域、森林地域、自然公園地域、自然保全地域の指定があり、急傾斜地崩壊危険区域が 10 箇所、砂防指定地が 81 箇所、地すべり防止区域が 3 箇所、保安林指定地が 5,485.0ha、鳥獣保護区が 1 箇所指定されている。

(早川町)

早川町は、山梨県の最西部に位置し、北東は南アルプス市、東は富士川町、身延町、南から西は静岡県静岡市に接している。

早川町の総面積は 36,986.0ha であり、都市計画区域及び用途地域の指定はない。農業地域、森林地域、自然公園地域、自然保全地域の指定があり、急傾斜地崩壊危険区域が 5 箇所、砂防指定地が 86 箇所、保安林指定地が 23,613.0ha、鳥獣保護区が 6 箇所指定されている。なお、地すべり防止区域の指定はない。





凡例

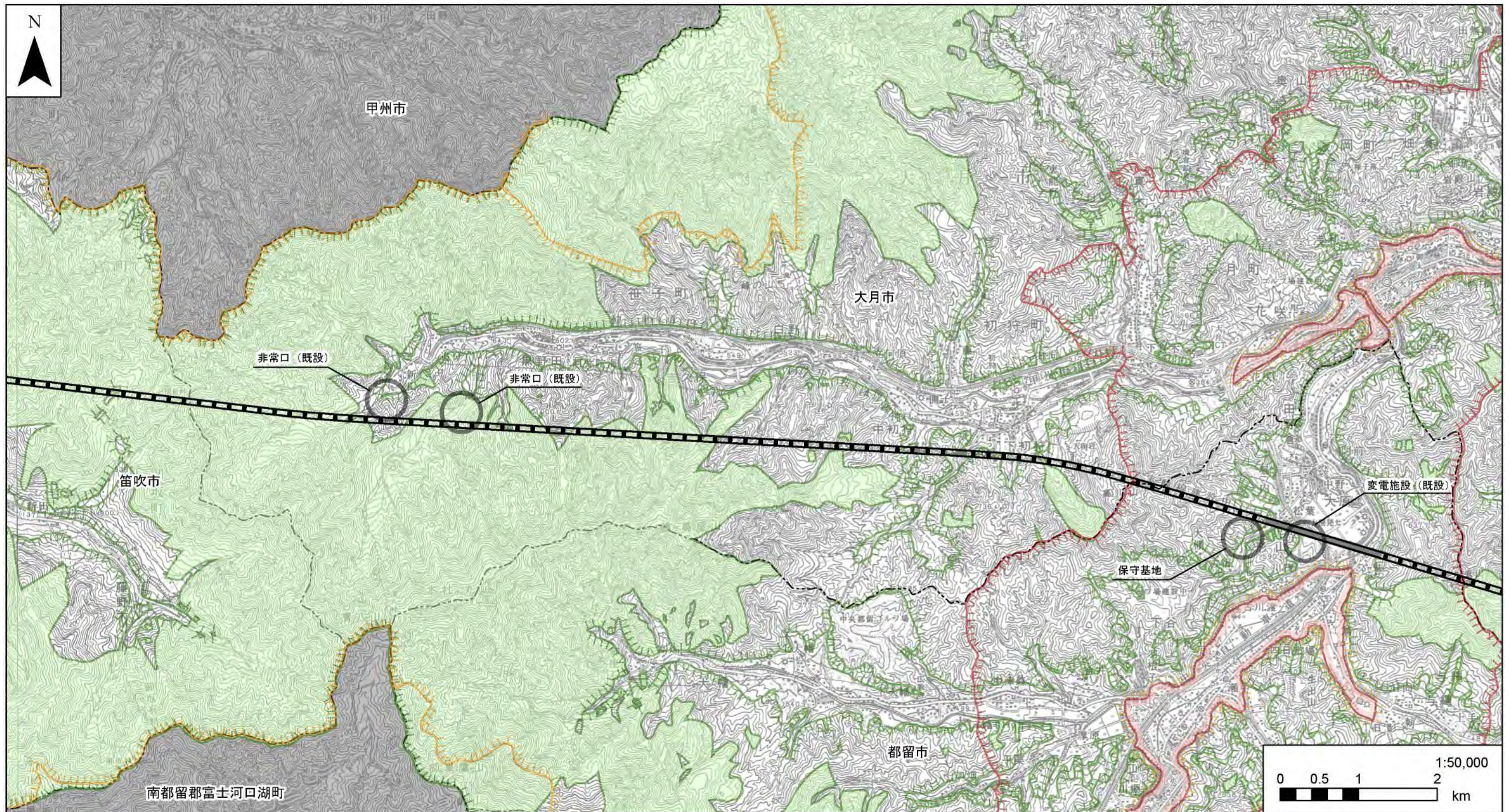
- |                      |          |             |             |          |
|----------------------|----------|-------------|-------------|----------|
| — 計画路線(新設区間(地上部))    | --- 都県境  | ■■■ 都市地域    | ■■■ 農業地域    | ■■■ 森林地域 |
| — 計画路線(既設区間(地上部))    | --- 市町村境 | ■■■ 市街化区域   | ■■■ 市街化調整区域 | ■■■ 保安林  |
| ⋯⋯ 計画路線(新設区間(トンネル部)) |          | ■■■ その他用途地域 |             |          |
| ▬ 計画路線(既設区間(トンネル部))  |          |             |             |          |
| ●●● 工事用道路            |          |             |             |          |

資料：「国土数値情報 都市地域」(平成25年6月現在、国土交通省国土政策局国土整備課ホームページ)  
 「国土数値情報 農業地域」(平成25年6月現在、国土交通省国土政策局国土整備課ホームページ)  
 「国土数値情報 森林地域」(平成25年6月現在、国土交通省国土政策局国土整備課ホームページ)

注1. 他の図面と表示範囲が重なる箇所については、調査地点等を重複して記載しているものもある。

図4-2-2-1(1) 都市地域等の指定状況図





凡例

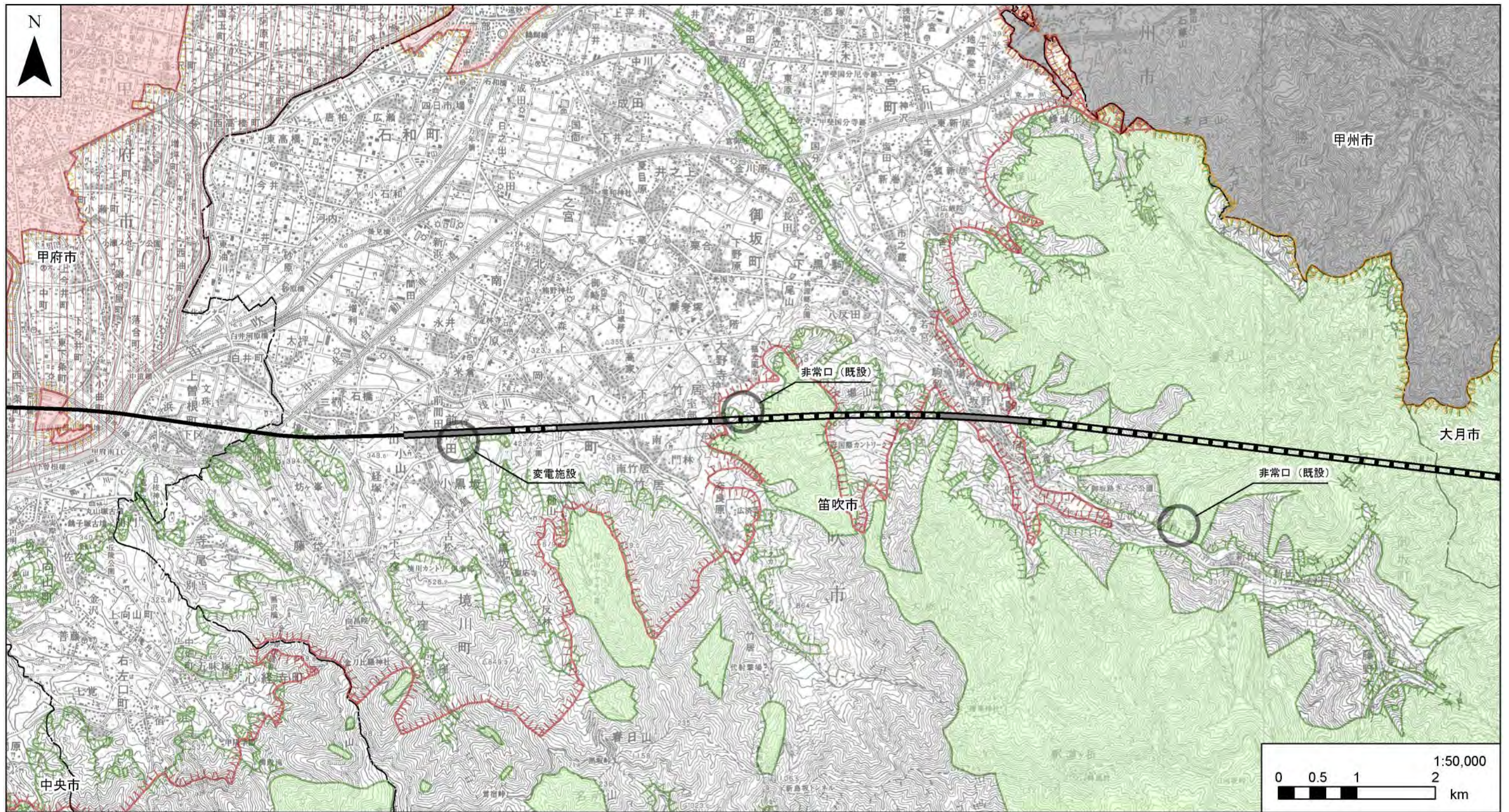
- |                      |          |             |             |          |
|----------------------|----------|-------------|-------------|----------|
| — 計画路線(新設区間(地上部))    | --- 都県境  | ■■■ 都市地域    | ■■■ 農業地域    | ■■■ 森林地域 |
| — 計画路線(既設区間(地上部))    | --- 市町村境 | ■■■ 市街化区域   | ■■■ 市街化調整区域 | ■■■ 保安林  |
| ⋯⋯ 計画路線(新設区間(トンネル部)) |          | ■■■ その他用途地域 |             |          |
| ▬ 計画路線(既設区間(トンネル部))  |          |             |             |          |
| ●●● 工事用道路            |          |             |             |          |

資料：「国土数値情報 都市地域」(平成25年6月現在、国土交通省国土政策局国土整備課ホームページ)  
「国土数値情報 農業地域」(平成25年6月現在、国土交通省国土政策局国土整備課ホームページ)  
「国土数値情報 森林地域」(平成25年6月現在、国土交通省国土政策局国土整備課ホームページ)

注1. 他の図面と表示範囲が重なる箇所については、調査地点等を重複して記載しているものもある。

図4-2-2-1(2) 都市地域等の指定状況図





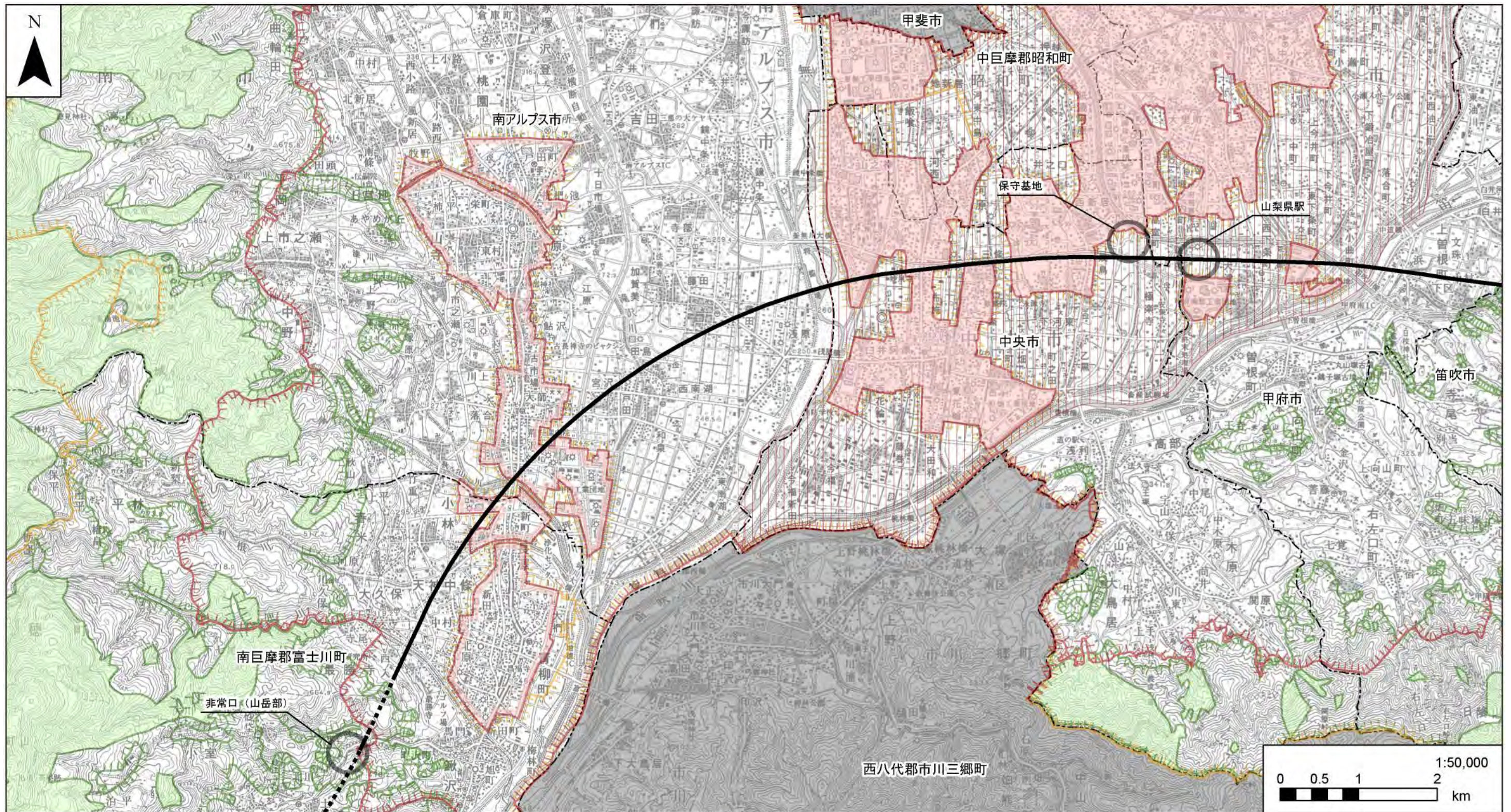
- 凡例
- |                         |          |             |             |          |
|-------------------------|----------|-------------|-------------|----------|
| — 計画路線(新設区間(地上部))       | --- 都県境  | ■■■ 都市地域    | ■■■ 農業地域    | ■■■ 森林地域 |
| --- 計画路線(既設区間(地上部))     | --- 市町村境 | ■■■ 市街化区域   | ■■■ 市街化調整区域 | ■■■ 保安林  |
| ..... 計画路線(新設区間(トンネル部)) |          | ■■■ その他用途地域 |             |          |
| --- 計画路線(既設区間(トンネル部))   |          |             |             |          |
| ●●● 工事用道路               |          |             |             |          |

資料：「国土数値情報 都市地域」(平成25年6月現在、国土交通省国土政策局国土整備課ホームページ)  
「国土数値情報 農業地域」(平成25年6月現在、国土交通省国土政策局国土整備課ホームページ)  
「国土数値情報 森林地域」(平成25年6月現在、国土交通省国土政策局国土整備課ホームページ)

注1. 他の図面と表示範囲が重なる箇所については、調査地点等を重複して記載しているものもある。

図4-2-2-1(3) 都市地域等の指定状況図





凡例

- |                      |          |             |             |          |
|----------------------|----------|-------------|-------------|----------|
| — 計画路線(新設区間(地上部))    | --- 都県境  | ■■■ 都市地域    | ■■■ 農業地域    | ■■■ 森林地域 |
| — 計画路線(既設区間(地上部))    | --- 市町村境 | ■■■ 市街化区域   | ■■■ 市街化調整区域 | ■■■ 保安林  |
| ⋯⋯ 計画路線(新設区間(トンネル部)) |          | ■■■ その他用途地域 |             |          |
| ▬ 計画路線(既設区間(トンネル部))  |          |             |             |          |
| ●●● 工事用道路            |          |             |             |          |

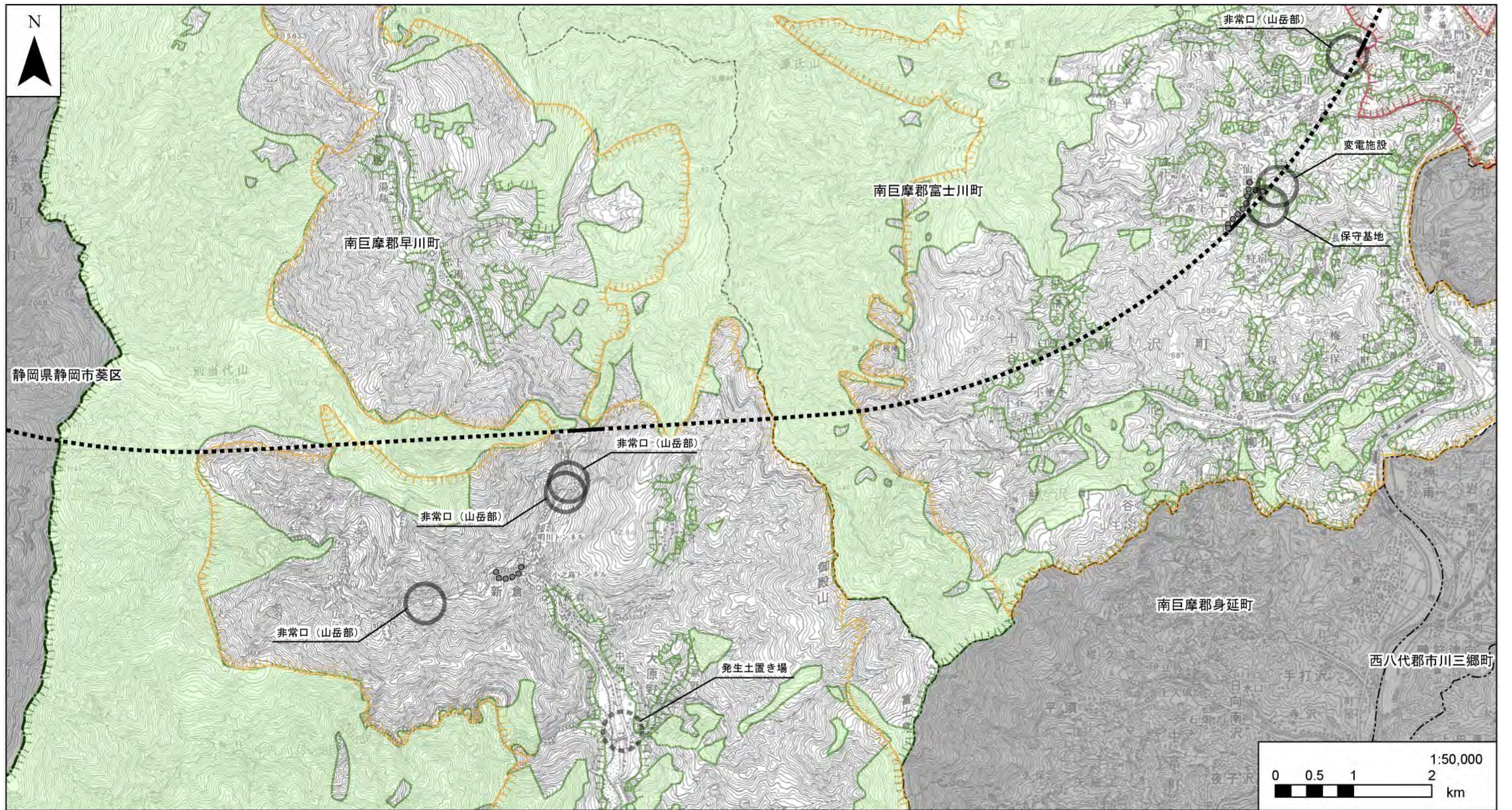
資料：「国土数値情報 都市地域」(平成25年6月現在、国土交通省国土政策局国土整備課ホームページ)  
「国土数値情報 農業地域」(平成25年6月現在、国土交通省国土政策局国土整備課ホームページ)  
「国土数値情報 森林地域」(平成25年6月現在、国土交通省国土政策局国土整備課ホームページ)

注1. 他の図面と表示範囲が重なる箇所については、調査地点等を重複して記載しているものもある。

図4-2-2-1(4) 都市地域等の指定状況図







凡例

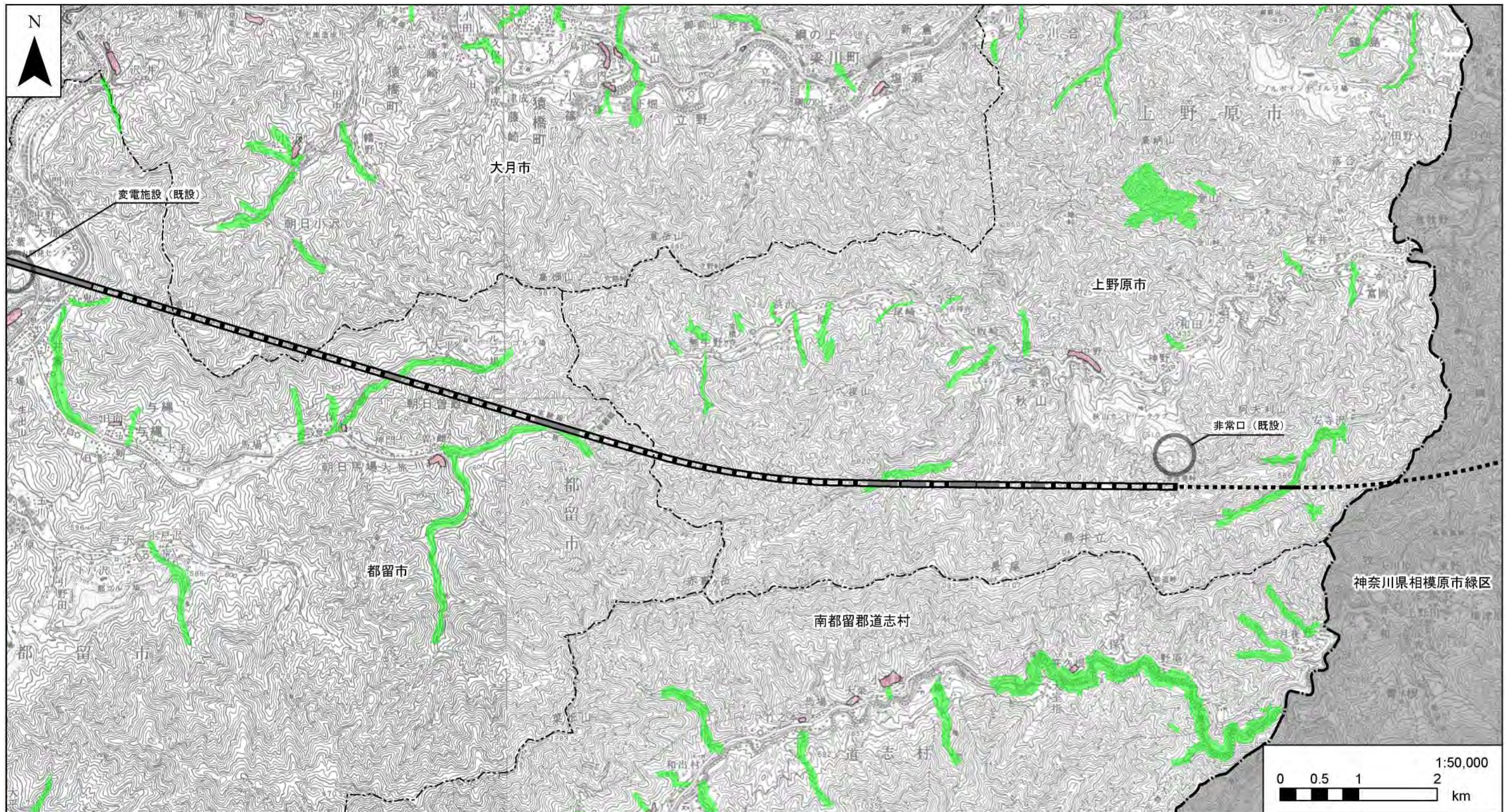
- |                      |          |             |          |          |
|----------------------|----------|-------------|----------|----------|
| — 計画路線(新設区間(地上部))    | --- 都県境  | ■■■ 都市地域    | ■■■ 農業地域 | ■■■ 森林地域 |
| — 計画路線(既設区間(地上部))    | --- 市町村境 | ■■■ 市街化区域   |          | ■■■ 保安林  |
| ⋯⋯ 計画路線(新設区間(トンネル部)) |          | ■■■ 市街化調整区域 |          |          |
| ▬ 計画路線(既設区間(トンネル部))  |          | ■■■ その他用途地域 |          |          |
| ●●● 工事用道路            |          |             |          |          |

資料：「国土数値情報 都市地域」(平成25年6月現在、国土交通省国土政策局国土整備課ホームページ)  
 「国土数値情報 農業地域」(平成25年6月現在、国土交通省国土政策局国土整備課ホームページ)  
 「国土数値情報 森林地域」(平成25年6月現在、国土交通省国土政策局国土整備課ホームページ)

注1. 他の図面と表示範囲が重なる箇所については、調査地点等を重複して記載しているものもある。

図4-2-2-1(5) 都市地域等の指定状況図





凡例

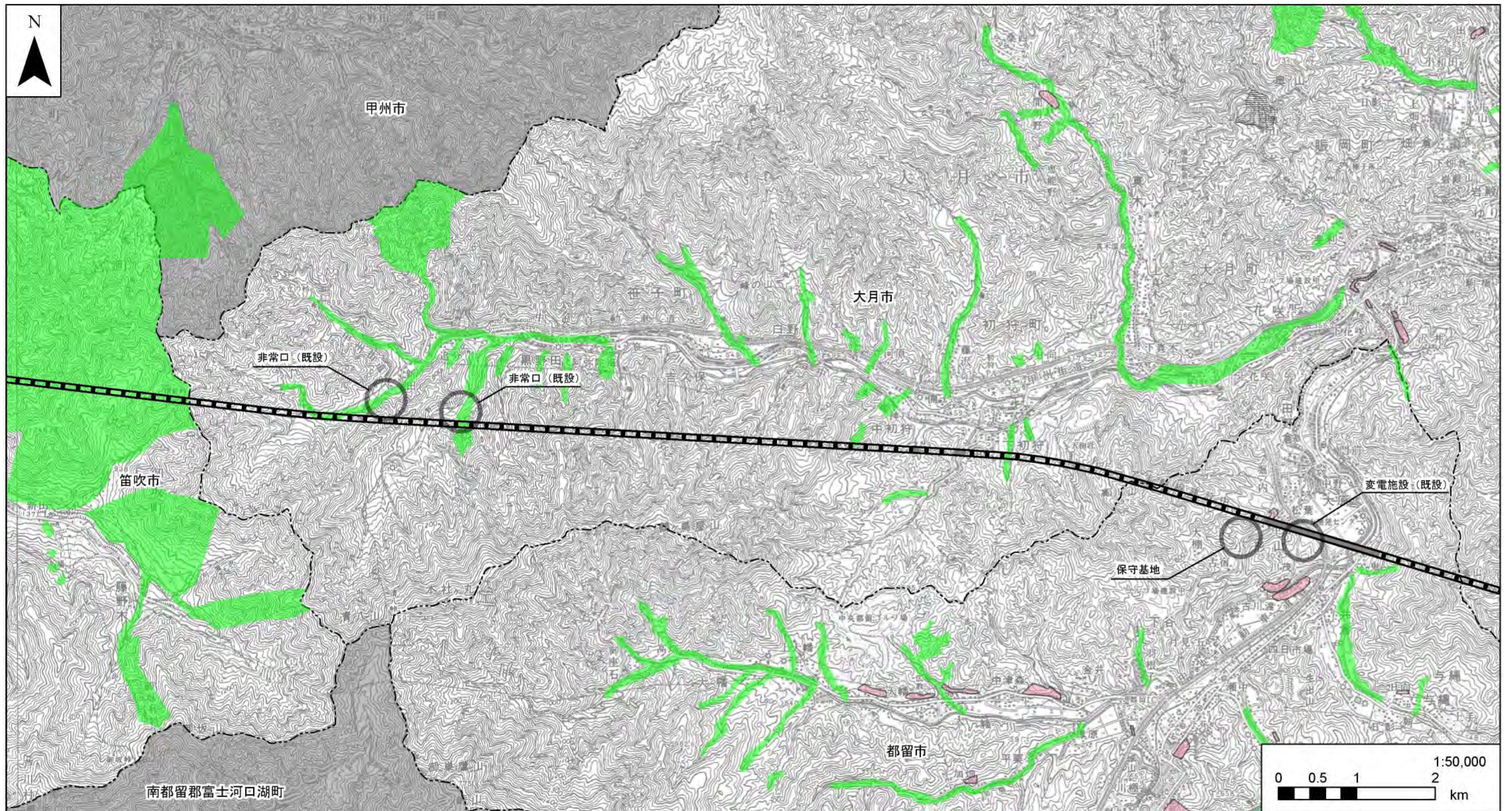
- |                      |          |              |
|----------------------|----------|--------------|
| — 計画路線(新設区間(地上部))    | --- 都県境  | ■ 急傾斜地崩壊危険区域 |
| — 計画路線(既設区間(地上部))    | --- 市町村境 | ■ 砂防指定地      |
| ⋯⋯ 計画路線(新設区間(トンネル部)) |          | ■ 地すべり防止区域   |
| ▣ 計画路線(既設区間(トンネル部))  |          |              |
| ●●● 工事用道路            |          |              |

注1. 他の図面と表示範囲が重なる箇所については、調査地点等を重複して記載しているものもある。

資料：「山梨県峡東建設事務所管内図」(山梨県)  
「山梨県峡南建設事務所管内図」(山梨県)  
「山梨県中北建設事務所管内図(2-1)」(山梨県)  
「山梨県中北建設事務所管内図(2-2)」(山梨県)  
「山梨県富士・東部建設事務所管内図(2-1)」(山梨県)  
「山梨県富士・東部建設事務所管内図(2-2)」(山梨県)

図4-2-2-2(1) 砂防指定地等の指定状況図





凡例

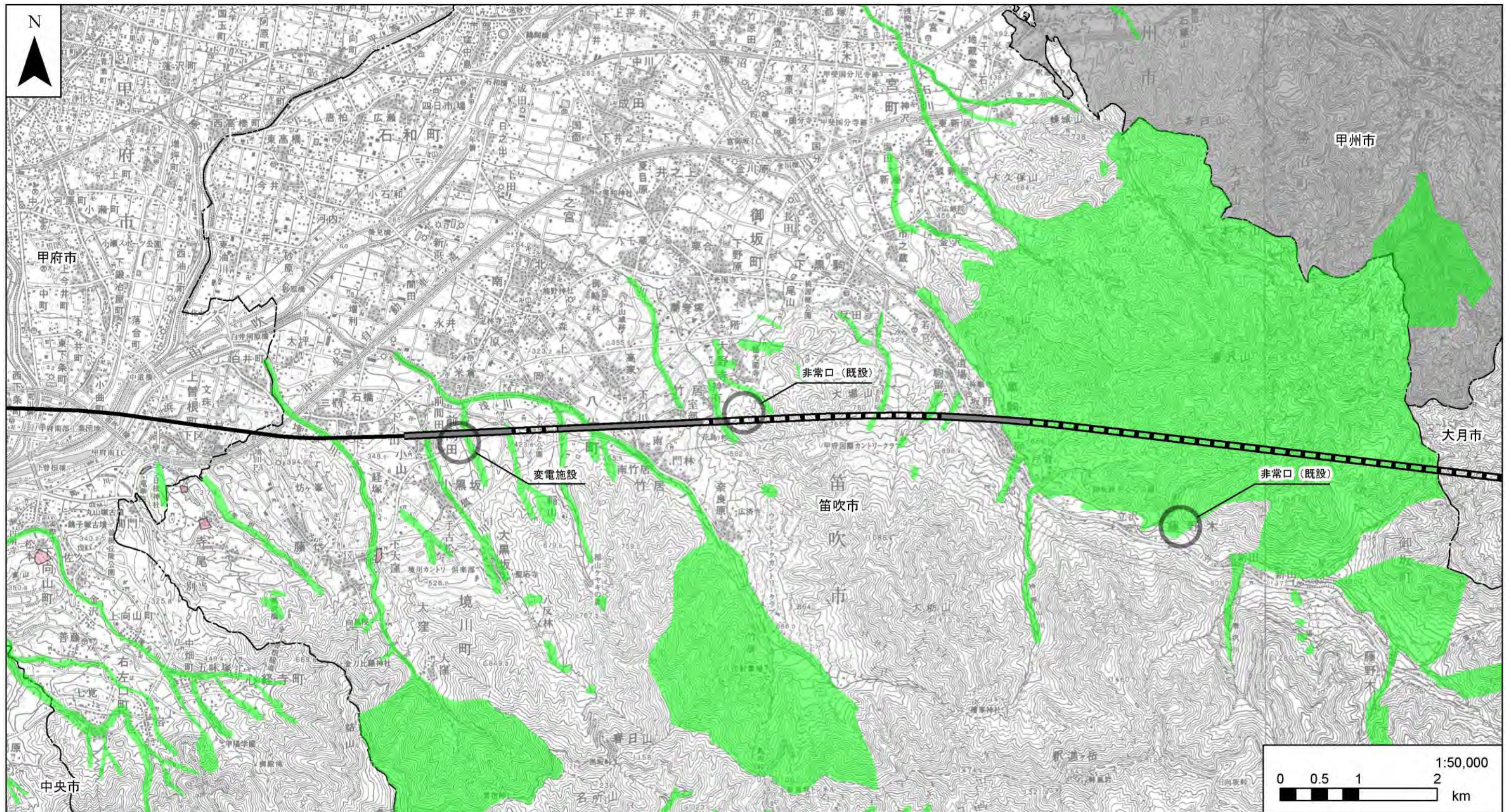
- |                     |          |              |
|---------------------|----------|--------------|
| — 計画路線(新設区間(地上部))   | --- 都県境  | ■ 急傾斜地崩壊危険区域 |
| — 計画路線(既設区間(地上部))   | --- 市町村境 | ■ 砂防指定地      |
| ⋯ 計画路線(新設区間(トンネル部)) |          | ■ 地すべり防止区域   |
| ▣ 計画路線(既設区間(トンネル部)) |          |              |
| ●●● 工事用道路           |          |              |

注1. 他の図面と表示範囲が重なる箇所については、調査地点等を重複して記載しているものもある。

資料：「山梨県峡東建設事務所管内図」(山梨県)  
 「山梨県峡南建設事務所管内図」(山梨県)  
 「山梨県中北建設事務所管内図(2-1)」(山梨県)  
 「山梨県中北建設事務所管内図(2-2)」(山梨県)  
 「山梨県富士・東部建設事務所管内図(2-1)」(山梨県)  
 「山梨県富士・東部建設事務所管内図(2-2)」(山梨県)

図4-2-2-2(2) 砂防指定地等の指定状況図





凡例

- |                      |          |              |
|----------------------|----------|--------------|
| — 計画路線(新設区間(地上部))    | --- 都県境  | ■ 急傾斜地崩壊危険区域 |
| — 計画路線(既設区間(地上部))    | --- 市町村境 | ■ 砂防指定地      |
| ⋯⋯ 計画路線(新設区間(トンネル部)) |          | ■ 地すべり防止区域   |
| ▭ 計画路線(既設区間(トンネル部))  |          |              |
| ●●● 工事用道路            |          |              |

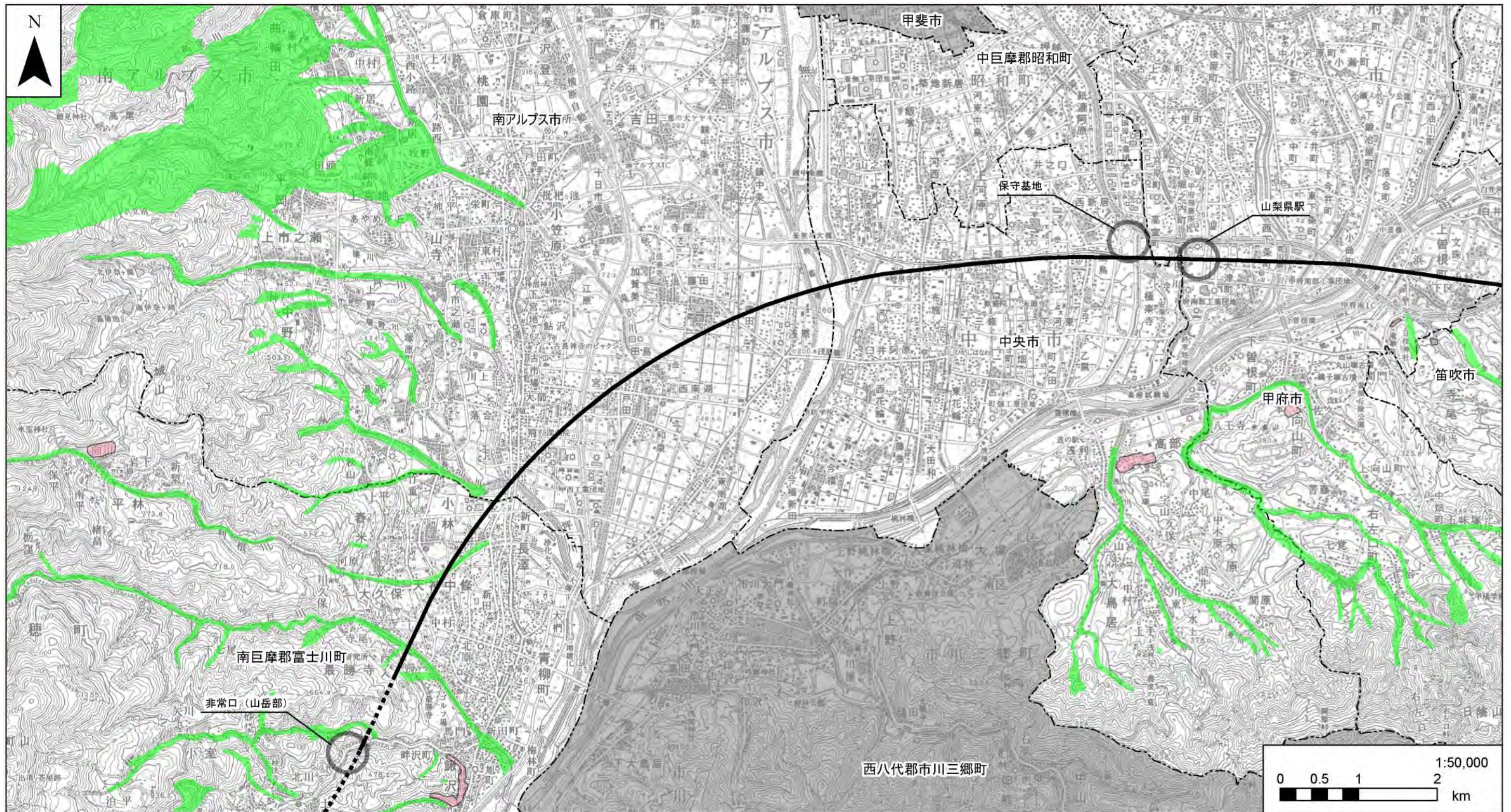
注1. 他の図面と表示範囲が重なる箇所については、調査地点等を重複して記載しているものもある。

資料：「山梨県峡東建設事務所管内図」(山梨県)  
「山梨県峡南建設事務所管内図」(山梨県)  
「山梨県中北建設事務所管内図(2-1)」(山梨県)  
「山梨県中北建設事務所管内図(2-2)」(山梨県)  
「山梨県富士・東部建設事務所管内図(2-1)」(山梨県)  
「山梨県富士・東部建設事務所管内図(2-2)」(山梨県)

図4-2-2-2(3) 砂防指定地等の指定状況図







凡例

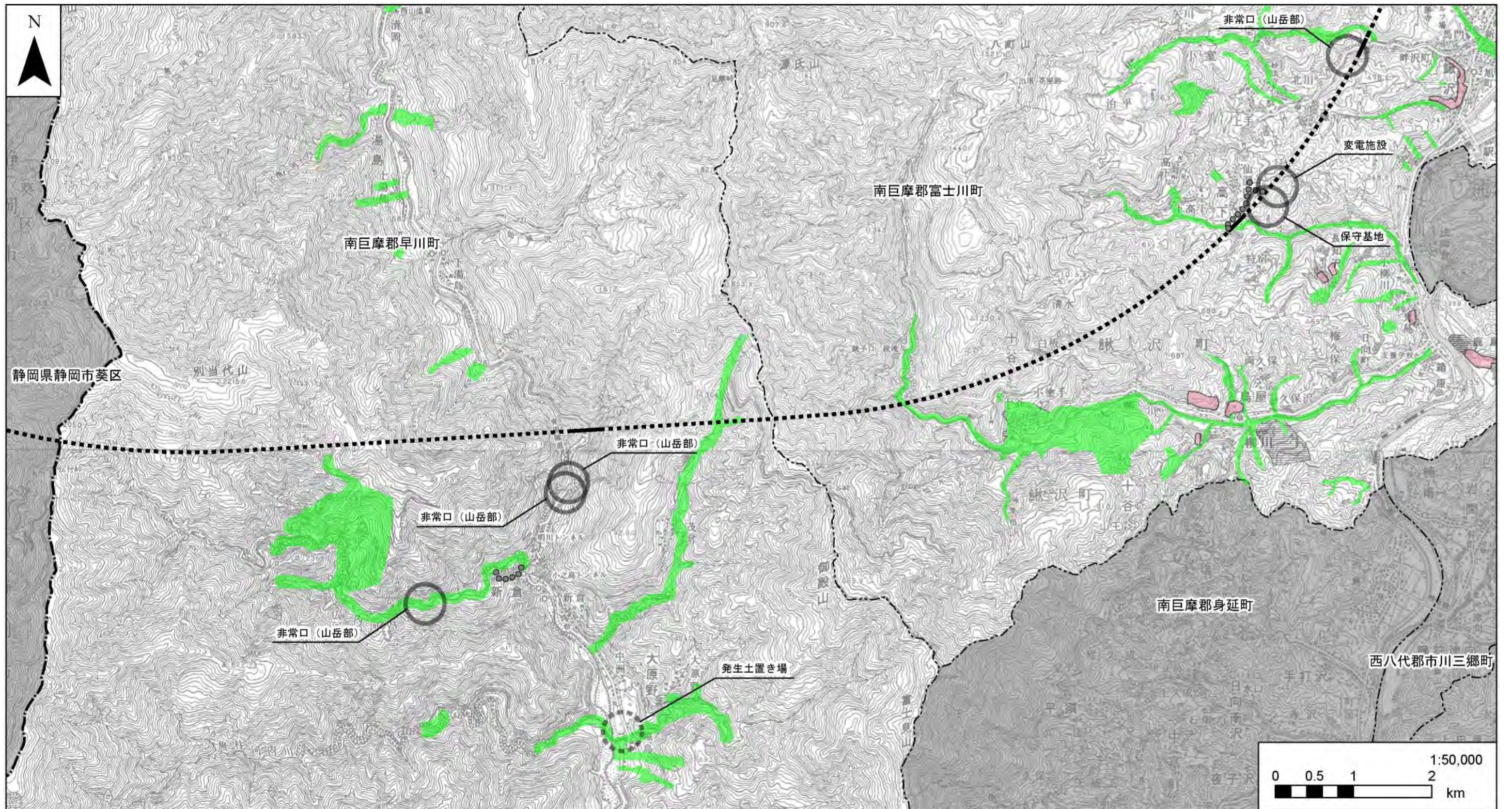
- |                         |            |              |
|-------------------------|------------|--------------|
| — 計画路線(新設区間(地上部))       | --- 都県境    | ■ 急傾斜地崩壊危険区域 |
| == 計画路線(既設区間(地上部))      | ----- 市町村境 | ■ 砂防指定地      |
| ..... 計画路線(新設区間(トンネル部)) |            | ■ 地すべり防止区域   |
| ▣ 計画路線(既設区間(トンネル部))     |            |              |
| ●●● 工事用道路               |            |              |

注1. 他の図面と表示範囲が重なる箇所については、調査地点等を重複して記載しているものもある。

資料：「山梨県峡東建設事務所管内図」(山梨県)  
「山梨県峡南建設事務所管内図」(山梨県)  
「山梨県中北建設事務所管内図(2-1)」(山梨県)  
「山梨県中北建設事務所管内図(2-2)」(山梨県)  
「山梨県富士・東部建設事務所管内図(2-1)」(山梨県)  
「山梨県富士・東部建設事務所管内図(2-2)」(山梨県)

図4-2-2-2(4) 砂防指定地等の指定状況図





凡例

- |                     |          |              |
|---------------------|----------|--------------|
| — 計画路線(新設区間(地上部))   | --- 都県境  | ■ 急傾斜地崩壊危険区域 |
| — 計画路線(既設区間(地上部))   | --- 市町村境 | ■ 砂防指定地      |
| ⋯ 計画路線(新設区間(トンネル部)) |          | ■ 地すべり防止区域   |
| ▭ 計画路線(既設区間(トンネル部)) |          |              |
| ●●● 工事用道路           |          |              |

注1. 他の図面と表示範囲が重なる箇所については、調査地点等を重複して記載しているものもある。

資料：「山梨県峡東建設事務所管内図」(山梨県)  
 「山梨県峡南建設事務所管内図」(山梨県)  
 「山梨県中北建設事務所管内図(2-1)」(山梨県)  
 「山梨県中北建設事務所管内図(2-2)」(山梨県)  
 「山梨県富士・東部建設事務所管内図(2-1)」(山梨県)  
 「山梨県富士・東部建設事務所管内図(2-2)」(山梨県)

図4-2-2-2(5) 砂防指定地等の指定状況図



### 3) 用途地域の状況

対象事業実施区域及びその周囲の用途地域図を図 4-2-2-3 に示す。

対象事業実施区域を含む周辺市町村のうち7市2町では、都市計画法に基づく用途地域が指定されており、道志村及び早川町では用途地域の指定はない。各市町の指定状況を表 4-2-2-6 に示す。

**表 4-2-2-6(1) 都市計画用途地域別面積（上野原市）**

(平成22年3月31日現在)

区 分		面積 (ha)	構成比 (%)
用途地域	第1種低層住居専用地域	38.0	11.3
	第2種低層住居専用地域	0.0	0.0
	第1種中高層住居専用地域	72.0	21.4
	第2種中高層住居専用地域	0.0	0.0
	第1種住居地域	107.0	31.9
	第2種住居地域	10.0	3.0
	準住居地域	0.0	0.0
	近隣商業地域	3.7	1.1
	商業地域	6.5	1.9
	準工業地域	6.8	2.0
	工業地域	50.4	15.0
	工業専用地域	41.3	12.3
	計	335.7	100.0
	都市計画区域		2,375.0
行政区域面積		17,065.0	-

注1. 行政面積は平成22年10月1日現在である。

**表 4-2-2-6(2) 都市計画用途地域別面積（大月市）**

(平成22年3月31日現在)

区 分		面積 (ha)	構成比 (%)
用途地域	第1種低層住居専用地域	69.0	19.6
	第2種低層住居専用地域	0.0	0.0
	第1種中高層住居専用地域	1.2	0.3
	第2種中高層住居専用地域	0.0	0.0
	第1種住居地域	176.0	50.0
	第2種住居地域	0.0	0.0
	準住居地域	80.0	22.7
	近隣商業地域	7.5	2.1
	商業地域	18.0	5.1
	準工業地域	0.0	0.0
	工業地域	0.0	0.0
	工業専用地域	0.0	0.0
	計	351.7	100.0
	都市計画区域		5,110.0
行政区域面積		28,030.0	-

注1. 行政面積は平成22年10月1日現在である。

**表 4-2-2-6(3) 都市計画用途地域別面積（都留市）**

（平成 22 年 3 月 31 日現在）

区 分		面積 (ha)	構成比 (%)
用途地域	第 1 種低層住居専用地域	53.0	9.7
	第 2 種低層住居専用地域	6.0	1.1
	第 1 種中高層住居専用地域	0.0	0.0
	第 2 種中高層住居専用地域	6.0	1.1
	第 1 種住居地域	295.0	53.7
	第 2 種住居地域	22.0	4.0
	準住居地域	45.0	8.2
	近隣商業地域	2.0	0.4
	商業地域	21.0	3.8
	準工業地域	99.0	18.0
	工業地域	0.0	0.0
	工業専用地域	0.0	0.0
	計	549.0	100.0
都市計画区域		5,291.0	-
行政区域面積		16,158.0	-

注1. 行政面積は平成22年10月1日現在である。

**表 4-2-2-6(4) 都市計画用途地域別面積（笛吹市）**

（平成 22 年 3 月 31 日現在）

区 分		面積 (ha)	構成比 (%)
用途地域	第 1 種低層住居専用地域	0.0	0.0
	第 2 種低層住居専用地域	0.0	0.0
	第 1 種中高層住居専用地域	33.0	14.0
	第 2 種中高層住居専用地域	0.0	0.0
	第 1 種住居地域	98.0	41.7
	第 2 種住居地域	10.0	4.3
	準住居地域	0.0	0.0
	近隣商業地域	13.0	5.5
	商業地域	81.0	34.5
	準工業地域	0.0	0.0
	工業地域	0.0	0.0
	工業専用地域	0.0	0.0
	計	235.0	100.0
都市計画区域		8,820.0	-
行政区域面積		20,192.0	-

注1. 行政面積は平成22年10月1日現在である。

表 4-2-2-6(5) 都市計画用途地域別面積（甲府市）

（平成 22 年 3 月 31 日現在）

区 分		面積 (ha)	構成比 (%)
用途地域	第 1 種低層住居専用地域	392.0	12.7
	第 2 種低層住居専用地域	8.9	0.3
	第 1 種中高層住居専用地域	879.0	28.6
	第 2 種中高層住居専用地域	118.0	3.8
	第 1 種住居地域	716.0	23.3
	第 2 種住居地域	156.0	5.1
	準住居地域	97.0	3.3
	近隣商業地域	68.6	2.2
	商業地域	272.0	8.8
	準工業地域	221.0	7.2
	工業地域	59.0	1.9
	工業専用地域	91.0	3.0
	計	3,078.5	100.0
都市計画区域		9,323.0	-
行政区域面積		21,241.0	-

注1. 行政面積は平成22年10月1日現在である。

表 4-2-2-6(6) 都市計画用途地域別面積（昭和町）

（平成 22 年 3 月 31 日現在）

区 分		面積 (ha)	構成比 (%)
用途地域	第 1 種低層住居専用地域	0.0	0.0
	第 2 種低層住居専用地域	22.0	3.9
	第 1 種中高層住居専用地域	102.0	18.3
	第 2 種中高層住居専用地域	10.0	1.8
	第 1 種住居地域	136.0	24.4
	第 2 種住居地域	21.0	3.8
	準住居地域	8.7	1.6
	近隣商業地域	17.0	3.0
	商業地域	8.3	1.5
	準工業地域	74.0	13.3
	工業地域	38.0	6.8
	工業専用地域	121.0	21.7
	計	558.0	100.0
都市計画区域		914.0	-
行政区域		914.0*	-

注1. \*印は境界未確定部分があるため、総務省自治行政局発行の全国市町村要覧（平成22年版）に記載されている便宜上の概算数値を記載している。

注2. 行政面積は平成22年10月1日現在である。

**表 4-2-2-6(7) 都市計画用途地域別面積（中央市）**

（平成22年3月31日現在）

区 分		面積 (ha)	構成比 (%)
用途地域	第1種低層住居専用地域	0.0	0.0
	第2種低層住居専用地域	30.0	4.4
	第1種中高層住居専用地域	266.0	38.8
	第2種中高層住居専用地域	6.2	0.9
	第1種住居地域	132.0	19.2
	第2種住居地域	52.7	7.7
	準住居地域	14.0	2.0
	近隣商業地域	4.0	0.6
	商業地域	0.0	0.0
	準工業地域	89.3	13.0
	工業地域	9.9	1.4
	工業専用地域	82.0	12.0
	計	686.1	100.0
都市計画区域		2,686.0	-
行政区域面積		3,181.0	-

注1. 行政面積は平成22年10月1日現在である。

**表 4-2-2-6(8) 都市計画用途地域別面積（南アルプス市）**

（平成22年3月31日現在）

区 分		面積 (ha)	構成比 (%)
用途地域	第1種低層住居専用地域	33.0	6.7
	第2種低層住居専用地域	11.0	2.2
	第1種中高層住居専用地域	158.0	32.1
	第2種中高層住居専用地域	0.0	0.0
	第1種住居地域	163.0	33.1
	第2種住居地域	10.0	2.0
	準住居地域	0.0	0.0
	近隣商業地域	13.8	2.8
	商業地域	11.0	2.2
	準工業地域	12.0	2.4
	工業地域	8.8	1.8
	工業専用地域	72.0	14.6
	計	492.6	100.0
都市計画区域		7,419.0	-
行政区域面積		26,407.0*	-

注1. \*印は境界未確定部分があるため、総務省自治行政局発行の全国市町村要覧（平成22年版）に記載されている便宜上の概算数値を記載している。

注2. 行政面積は平成22年10月1日現在である。



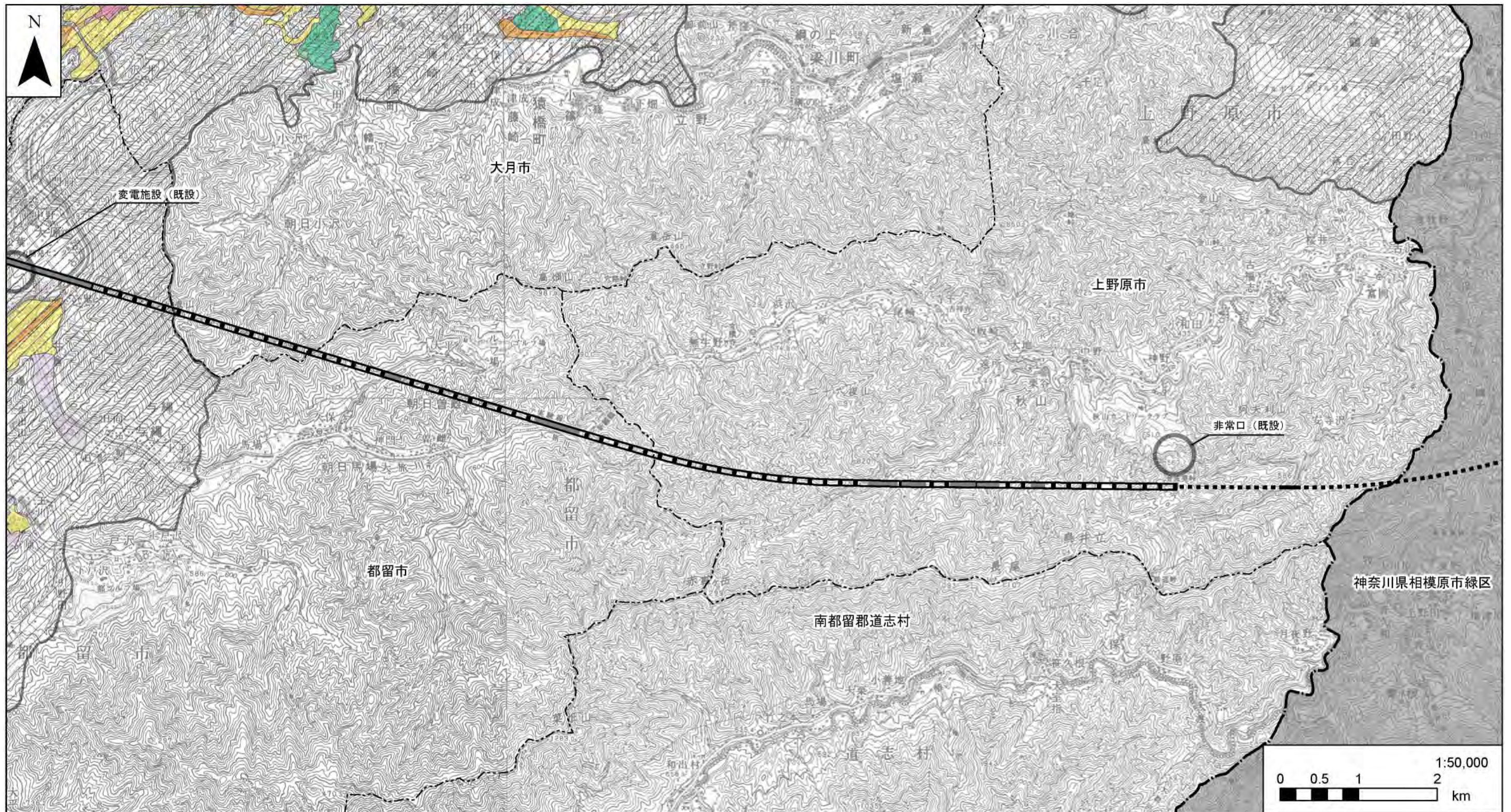
表 4-2-2-6(9) 都市計画用途地域別面積（富士川町）

（平成22年3月31日現在）

区 分		面積 (ha)	構成比 (%)
用途地域	第1種低層住居専用地域	0.0	0.0
	第2種低層住居専用地域	0.0	0.0
	第1種中高層住居専用地域	63.0	23.9
	第2種中高層住居専用地域	3.3	1.3
	第1種住居地域	125.0	47.5
	第2種住居地域	1.1	0.4
	準住居地域	10.0	3.9
	近隣商業地域	29.0	11.0
	商業地域	0.0	0.0
	準工業地域	12.0	4.6
	工業地域	20.0	7.6
	工業専用地域	0.0	0.0
	計	263.4	100.0
都市計画区域		1,392.0	-
行政区域面積		11,198.0	-

注1. 行政面積は平成22年10月1日現在である。





凡例

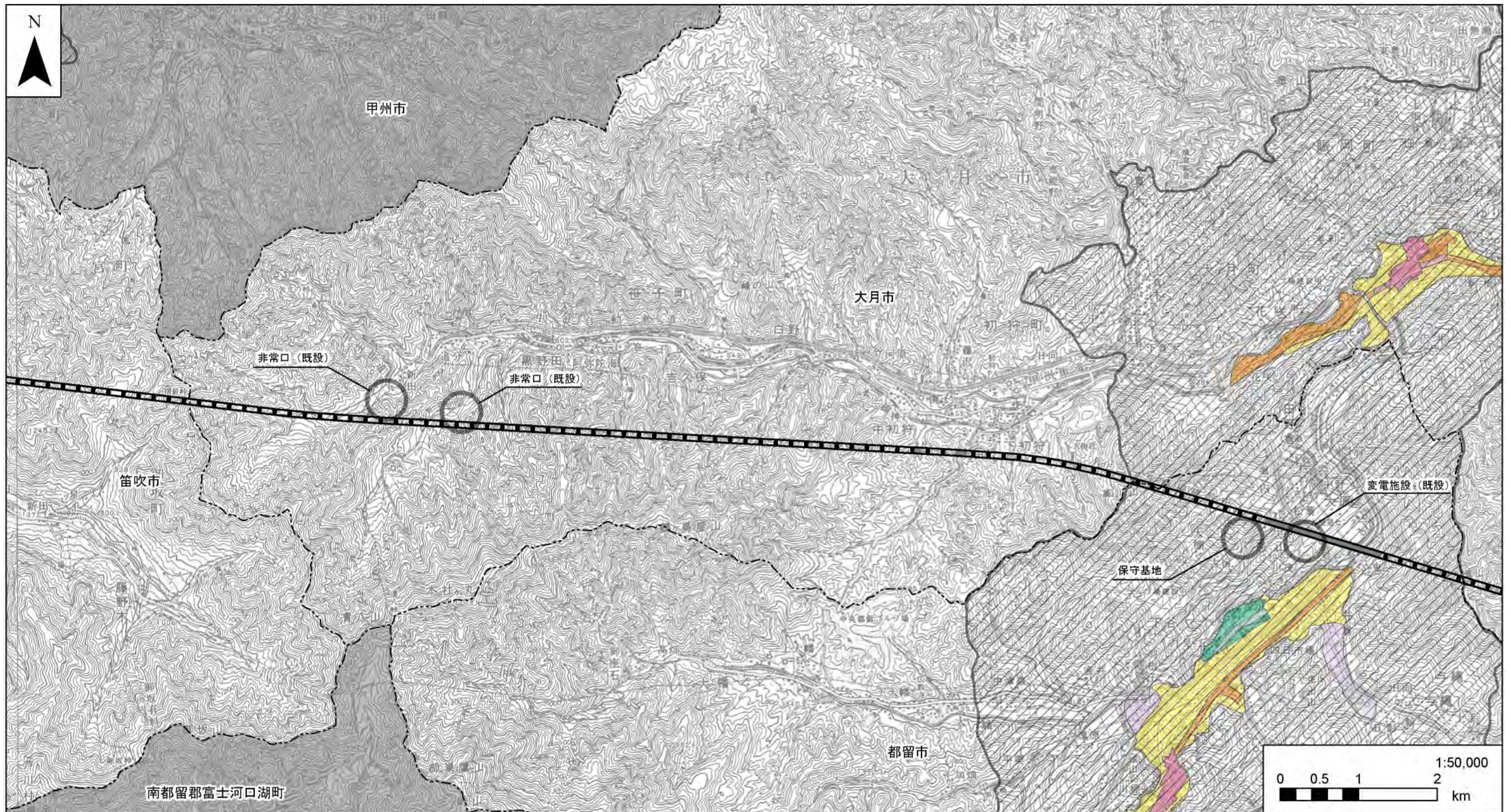
- |                      |          |                |          |
|----------------------|----------|----------------|----------|
| — 計画路線(新設区間(地上部))    | --- 都県境  | ▨ 都市計画区域       | ■ 準住居地域  |
| — 計画路線(既設区間(地上部))    | --- 市町村境 | ■ 第一種低層住居専用地域  | ■ 近隣商業地域 |
| ⋯⋯ 計画路線(新設区間(トンネル部)) |          | ■ 第二種低層住居専用地域  | ■ 商業地域   |
| ▭ 計画路線(既設区間(トンネル部))  |          | ■ 第一種中高層住居専用地域 | ■ 準工業地域  |
| ●●● 工事用道路            |          | ■ 第二種中高層住居専用地域 | ■ 工業地域   |
|                      |          | ■ 第一種住居地域      | ■ 工業専用地域 |
|                      |          | ■ 第二種住居地域      |          |

注1. 他の図面と表示範囲が重なる箇所については、調査地点等を重複して記載しているものもある。

資料：「甲府盆地7都市計画総括図 甲府・峡東・韮崎・南アルプス・笛吹川・市川三郷・富士川都市計画」(平成24年4月現在、山梨県監修 (社)建設技術センター発行)  
「都留・大月・上野原都市計画総括図」(平成24年4月現在、山梨県監修 (社)建設技術センター発行)

図4-2-2-3(1) 用途地域図





凡例

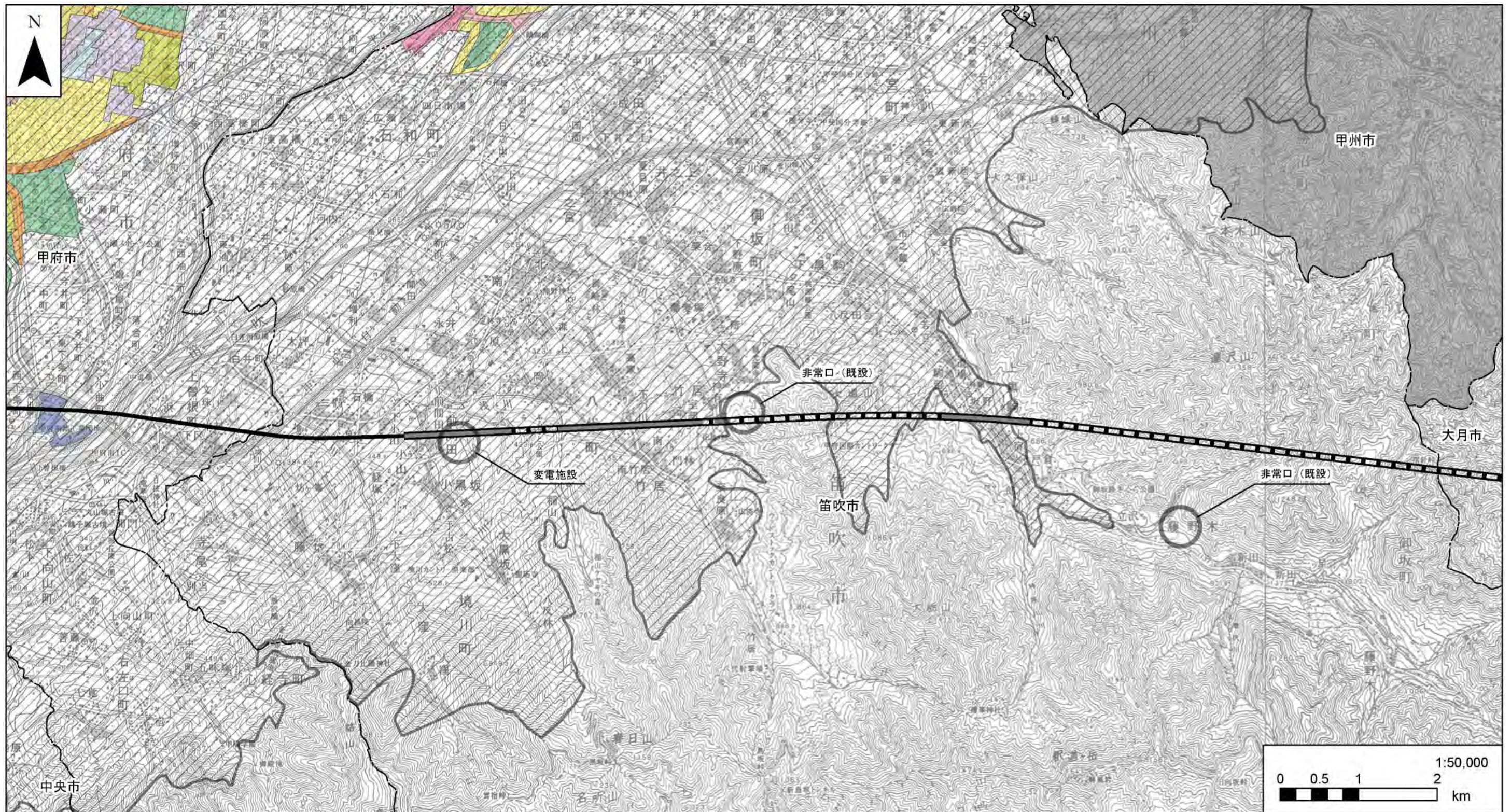
- |                     |          |                |          |
|---------------------|----------|----------------|----------|
| — 計画路線(新設区間(地上部))   | --- 都県境  | ▨ 都市計画区域       | ■ 準住居地域  |
| — 計画路線(既設区間(地上部))   | --- 市町村境 | ■ 第一種低層住居専用地域  | ■ 近隣商業地域 |
| ⋯ 計画路線(新設区間(トンネル部)) |          | ■ 第二種低層住居専用地域  | ■ 商業地域   |
| ▭ 計画路線(既設区間(トンネル部)) |          | ■ 第一種中高層住居専用地域 | ■ 準工業地域  |
| ●●● 工事用道路           |          | ■ 第二種中高層住居専用地域 | ■ 工業地域   |
|                     |          | ■ 第一種住居地域      | ■ 工業専用地域 |
|                     |          | ■ 第二種住居地域      |          |

注1. 他の図面と表示範囲が重なる箇所については、調査地点等を重複して記載しているものもある。

資料：「甲府盆地7都市計画総括図 甲府・峡東・韮崎・南アルプス・笛吹川・市川三郷・富士川都市計画」(平成24年4月現在、山梨県監修 (社)建設技術センター発行)  
「都留・大月・上野原都市計画総括図」(平成24年4月現在、山梨県監修 (社)建設技術センター発行)

図4-2-2-3(2) 用途地域図





凡例

- |                      |          |                |          |
|----------------------|----------|----------------|----------|
| — 計画路線(新設区間(地上部))    | --- 都県境  | ▨ 都市計画区域       | ■ 準住居地域  |
| — 計画路線(既設区間(地上部))    | --- 市町村境 | ■ 第一種低層住居専用地域  | ■ 近隣商業地域 |
| ⋯⋯ 計画路線(新設区間(トンネル部)) |          | ■ 第二種低層住居専用地域  | ■ 商業地域   |
| ▭ 計画路線(既設区間(トンネル部))  |          | ■ 第一種中高層住居専用地域 | ■ 準工業地域  |
| ●●● 工事用道路            |          | ■ 第二種中高層住居専用地域 | ■ 工業地域   |
|                      |          | ■ 第一種住居地域      | ■ 工業専用地域 |
|                      |          | ■ 第二種住居地域      |          |

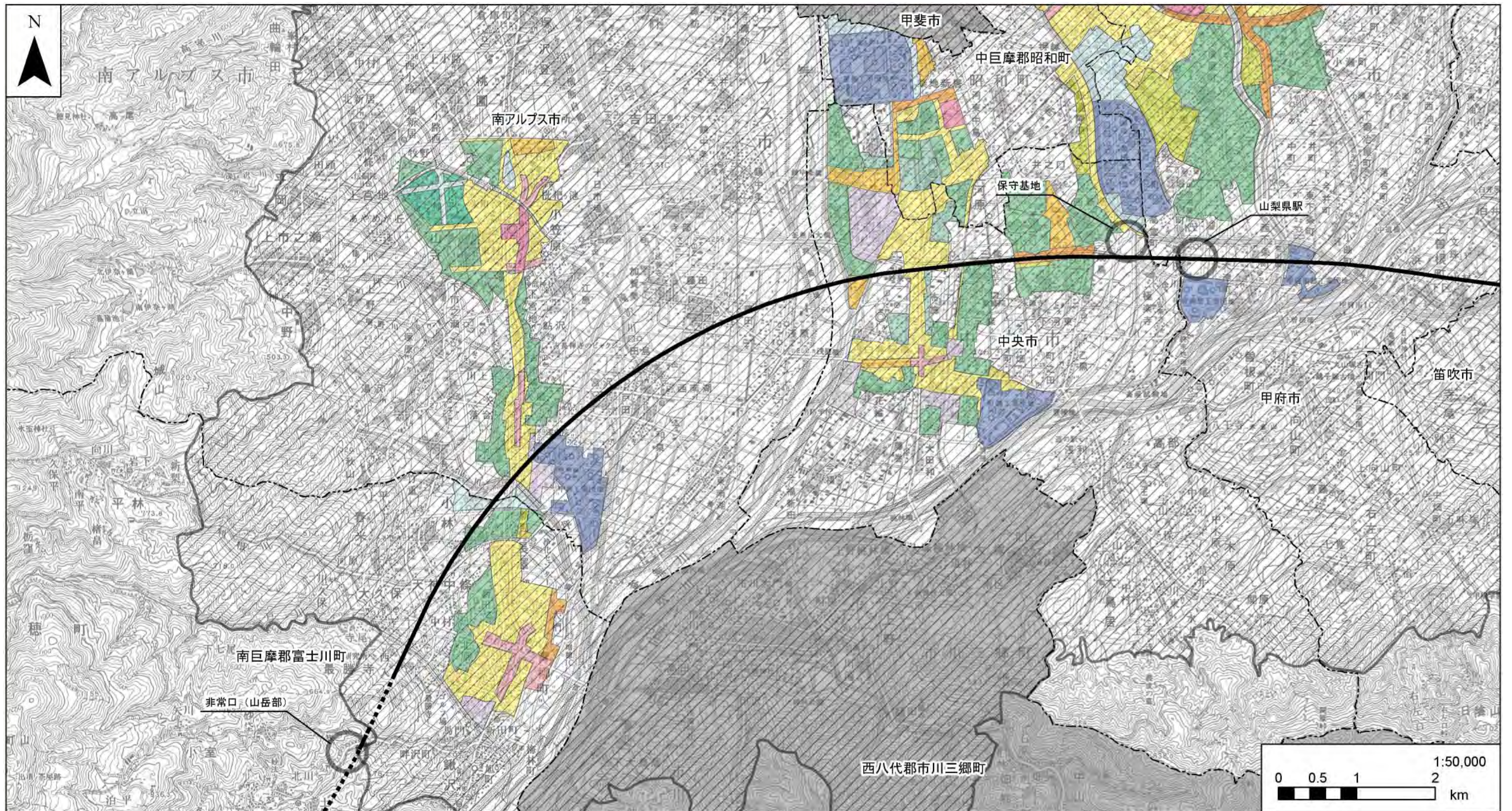
注1. 他の図面と表示範囲が重なる箇所については、調査地点等を重複して記載しているものもある。

資料：「甲府盆地7都市計画総括図 甲府・峡東・韮崎・南アルプス・笛吹川・市川三郷・富士川都市計画」(平成24年4月現在、山梨県監修 (社)建設技術センター発行)  
「都留・大月・上野原都市計画総括図」(平成24年4月現在、山梨県監修 (社)建設技術センター発行)

図4-2-2-3(3) 用途地域図







凡例

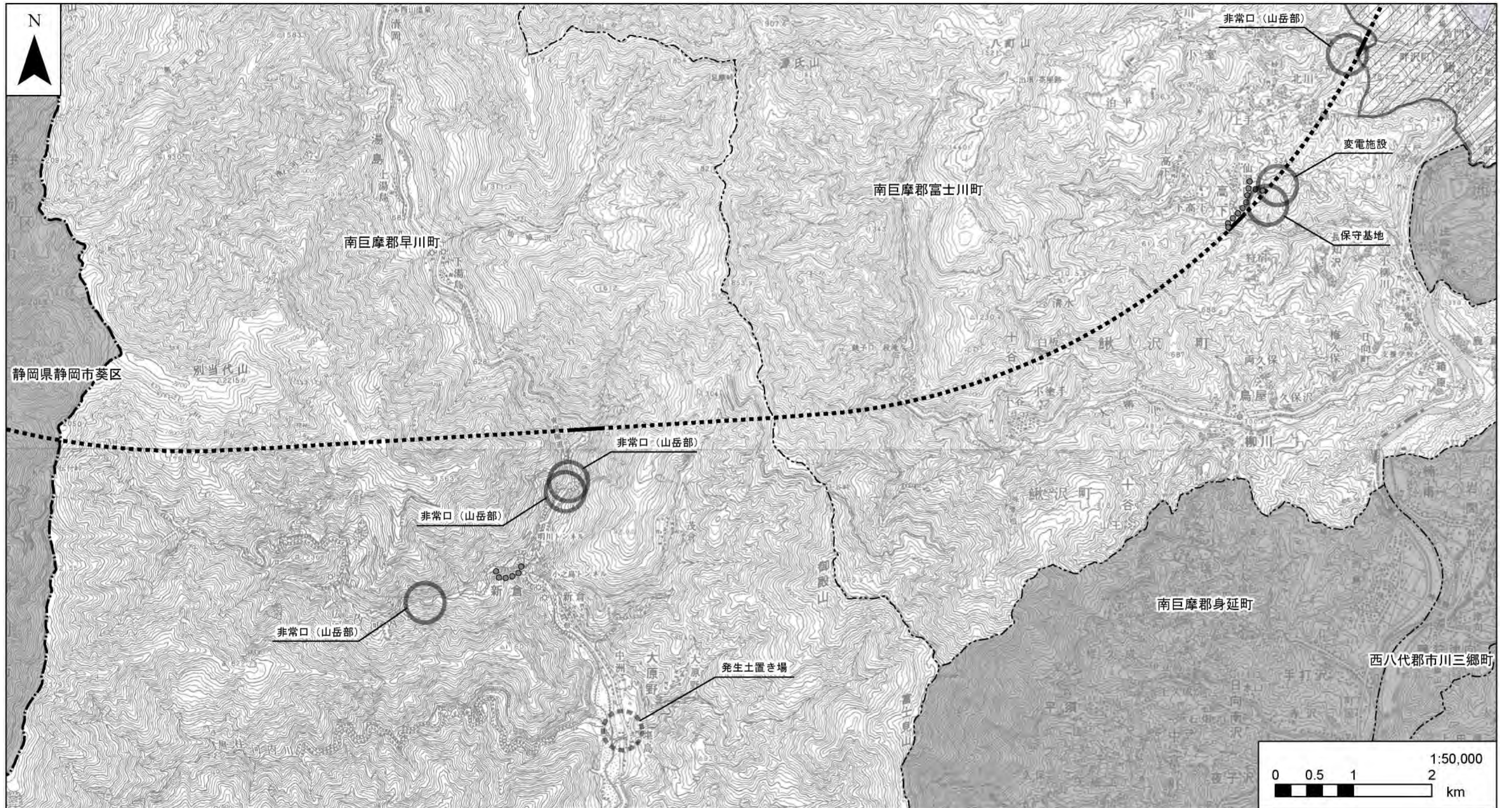
- |                     |          |                |          |
|---------------------|----------|----------------|----------|
| — 計画路線(新設区間(地上部))   | --- 都県境  | ▨ 都市計画区域       | ■ 準住居地域  |
| — 計画路線(既設区間(地上部))   | --- 市町村境 | ■ 第一種低層住居専用地域  | ■ 近隣商業地域 |
| ⋯ 計画路線(新設区間(トンネル部)) |          | ■ 第二種低層住居専用地域  | ■ 商業地域   |
| ▭ 計画路線(既設区間(トンネル部)) |          | ■ 第一種中高層住居専用地域 | ■ 準工業地域  |
| ●●● 工事用道路           |          | ■ 第二種中高層住居専用地域 | ■ 工業地域   |
|                     |          | ■ 第一種住居地域      | ■ 工業専用地域 |
|                     |          | ■ 第二種住居地域      |          |

注1. 他の図面と表示範囲が重なる箇所については、調査地点等を重複して記載しているものもある。

資料：「甲府盆地7都市計画総括図 甲府・峡東・韮崎・南アルプス・笛吹川・市川三郷・富士川都市計画」(平成24年4月現在、山梨県監修 (社)建設技術センター発行)  
 「都留・大月・上野原都市計画総括図」(平成24年4月現在、山梨県監修 (社)建設技術センター発行)

図4-2-2-3(4) 用途地域図





凡例

- |                     |          |                |          |
|---------------------|----------|----------------|----------|
| — 計画路線(新設区間(地上部))   | --- 都県境  | ▨ 都市計画区域       | ■ 準住居地域  |
| — 計画路線(既設区間(地上部))   | --- 市町村境 | ■ 第一種低層住居専用地域  | ■ 近隣商業地域 |
| ⋯ 計画路線(新設区間(トンネル部)) |          | ■ 第二種低層住居専用地域  | ■ 商業地域   |
| ▭ 計画路線(既設区間(トンネル部)) |          | ■ 第一種中高層住居専用地域 | ■ 準工業地域  |
| ●●● 工事用道路           |          | ■ 第二種中高層住居専用地域 | ■ 工業地域   |
|                     |          | ■ 第一種住居地域      | ■ 工業専用地域 |
|                     |          | ■ 第二種住居地域      |          |

注1. 他の図面と表示範囲が重なる箇所については、調査地点等を重複して記載しているものもある。

資料：「甲府盆地7都市計画総括図 甲府・峡東・韮崎・南アルプス・笛吹川・市川三郷・富士川都市計画」(平成24年4月現在、山梨県監修 (社)建設技術センター発行)  
「都留・大月・上野原都市計画総括図」(平成24年4月現在、山梨県監修 (社)建設技術センター発行)

図4-2-2-3(5) 用途地域図

